

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月14日
【四半期会計期間】	第31期第1四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)
【会社名】	株式会社ゲートウェイホールディングス
【英訳名】	GATEWAY HOLDINGS INC
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三木 隆一
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋三丁目6番10号
【電話番号】	03(5425)7421(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 社長室長 深井 憲晃
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋三丁目6番10号
【電話番号】	03(5425)7421
【事務連絡者氏名】	常務取締役 社長室長 深井 憲晃
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第 1 四半期 連結累計期間	第31期 第 1 四半期 連結累計期間	第30期
会計期間	自 平成23年 7 月 1 日 至 平成23年 9 月30日	自 平成24年 7 月 1 日 至 平成24年 9 月30日	自 平成23年 7 月 1 日 至 平成24年 6 月30日
売上高 (千円)	282,591	83,489	786,058
経常利益又は経常損失 () (千円)	4,994	50,158	142,246
四半期純利益又は四半期 (当期) 純損失 () (千円)	4,449	50,841	80,406
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	4,449	50,841	80,406
純資産額 (千円)	61,532	39,305	9,295
総資産額 (千円)	668,514	336,111	377,186
1 株当たり四半期純利益金額又は 四半期 (当期) 純 損 失 金 額 (円)	59.01	415.79	926.09
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期 (当期) 純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	9.4	12.4	2.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第30期及び第31期第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額については、1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
4. 第30期第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、当企業グループは、前連結会計年度に210百万円の営業損失を計上し、当第1四半期連結累計期間においても53百万円の営業損失を計上しており、依然として事業基盤が確立していない状況であります。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

1. 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要を背景に回復の兆しはあるものの、円高による国際競争力の低下、欧州の政府債務問題、新興国経済成長の鈍化、不安定な政局、電力等のエネルギー問題等により、先行きについては依然不透明な状況が続いております。

このような中、当企業グループは、前連結会計年度に引き続き、投資先企業の各事業活動の精査を行い、経営資源の選択集中を行いました。その結果、当社連結子会社である㈱SPCが行っている自動車関連部品の製造などのメーカー事業の強化を図りましたが、当第1四半期連結累計期間は利益確保できておりません。

また、収益面においては、前連結会計年度において、当社は㈱SPCの財務体質を強化し、㈱SPCが独自に金融機関等より借入等の資金調達を行うために、当社の㈱SPCに対する債権を放棄いたしました。

しかしながら、上記子会社からの収益確保の体制は未だ不安定であるため、当企業グループの経営成績に関しても、厳しい状況が続いている状況であります。

このような結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は83百万円（前年同期比70.5%減）、営業損失は53百万円（前年同期比45百万円減）、経常損失は50百万円（前年同期比55百万円減）、四半期純損失50百万円（前年同期比55百万円減）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

メディア・コンテンツ事業

当第1四半期連結累計期間においては、㈱GWソリューションが当該セグメントに区分されております。なお、前連結会計年度において、メディア・コンテンツ事業を休止しております。

メーカー事業

当第1四半期連結累計期間においては、㈱SPCが当該セグメントに区分されており、自動車関連部品などを受注・生産・販売をしております。その結果、当第1四半期連結累計期間では、売上高は83百万円（前年同期比89百万円減）、営業損失は12百万円（前年同期比18百万円減）となりました。

M&A・投資アドバイザリー事業

当第1四半期連結累計期間においては、当社とともに㈱GWインベストメントがM&A・投資アドバイザリー事業を実施しております。その結果、当第1四半期連結累計期間では売上高—百万円（前年同期比0百万円減）、営業損失は21百万円（前年同期比4百万円減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は336百万円であり前連結会計年度より41百万円減少しております。また、負債は7百万円増加し375百万円となり、純資産は48百万円減少し39百万円となっております。これは主に四半期純損失を50百万円計上したことによるものであります。

(3) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はございません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において研究開発費の計上はございません。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はございません。

2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当企業グループは、前連結会計年度に210百万円の営業損失を計上し、当第1四半期連結累計期間においても53百万円の営業損失を計上しております。また、平成23年6月期連結会計年度に65百万円の債務超過となり、前連結会計年度において増資したことにより債務超過を解消いたしました。当第1四半期連結累計期間に50百万円の四半期純損失を計上した結果、39百万円の債務超過に陥っており、依然として事業基盤が確立していない状況であります。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社グループは、当該状況を解消し又は改善すべくコスト削減を継続し、既存事業の収支改善を図るとともに、不採算事業からの撤退と収益性の高い事業への進出を図ってまいります。

既存事業につきましては、連結子会社である㈱SPCが行っている自動車関連部品の製造などのメーカー事業のより一層の強化を図ります。

また、連結子会社である㈱GWインベストメントは、M&A・投資アドバイザリー事業を強化していくこととなりました。M&A・投資アドバイザリー事業につきましては、有力なM&Aや投資先の案件情報の集約を行い、対象企業に対して経営アドバイスや各種コンサルティングを行うことにより、クライアントの企業価値を高め、さらなるM&Aや投資案件の発掘につなげることにより、高い収益獲得を目指してまいります。

資金調達につきましては、当社は平成23年11月3日付で第三者割当による新株式の発行（デット・エクイティ・スワップ）、平成24年6月29日付で第三者割当による新株式の発行（一部デット・エクイティ・スワップ）を行いました。その結果、前連結会計年度において債務超過を解消いたしましたが、当第1四半期連結累計期間に50百万円の四半期純損失を計上した結果、39百万円の債務超過に陥っており、当面の事業資金及び運転資金を調達する必要があります。

しかしながら、上記の対応は既存事業の業績や資金調達の状況等により変動する可能性があります。そのため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

第 3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000
計	300,000

【発行済株式】

種類	第 1 四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年 9 月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	123,259	123,259	大阪証券取引所 J A S D A Q (グロース)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度の採用はありません。
計	123,259	123,259	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成24年11月 1 日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第 1 四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年 7 月18日
新株予約権の数(個)	160(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,000(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	14,000
新株予約権の行使期間	平成25年10月 1 日 ~ 平成27年 9 月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,930 資本組入額 1,965

新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した平成25年6月期の有価証券報告書に記載された当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成しない場合は、損益計算書）において売上高が9億円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。 新株予約権者は、平成24年9月1日から平成27年9月30日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも5,500円を超えた場合にのみ、本新株予約権を行使することができるものとする。 新株予約権者は、本新株予約権の割当後、当社の取締役、監査役または従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することができない。 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	—
代用払込みにに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{1 \text{ 株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年 9 月30日	—	123,259	—	1,441,484	—	220,132

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年 6 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 982	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 122,277	122,277	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	123,259	—	—
総株主の議決権	—	122,277	—

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年 6 月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成24年 6 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ゲートウェイ ホールディングス (旧名称 株式会社ゲート ウェイ)	東京都港区西新橋3-6-10	982	—	982	0.80
計	—	982	—	982	0.80

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東京中央監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年 6 月30日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成24年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	61,377	24,987
受取手形及び売掛金	37,469	38,830
商品及び製品	17,342	22,440
仕掛品	13,581	14,212
原材料及び貯蔵品	11,929	8,453
短期貸付金	14,754	7,158
未収入金	3,067	2,679
その他	3,683	3,014
貸倒引当金	1,784	1,327
流動資産合計	161,420	120,448
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	278,455	284,955
減価償却累計額	2 242,542	2 245,143
建物及び構築物（純額）	35,913	39,812
機械装置及び運搬具	49,988	49,988
減価償却累計額	2 43,307	2 43,849
機械装置及び運搬具（純額）	6,681	6,138
工具、器具及び備品	27,524	27,524
減価償却累計額	2 26,629	2 26,728
工具、器具及び備品（純額）	894	795
土地	113,393	113,393
有形固定資産合計	156,882	160,139
無形固定資産		
その他	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	10,000	10,000
長期貸付金	39,025	37,525
長期未収入金	55,889	52,286
破産更生債権等	51,640	51,640
その他	6,608	6,518
貸倒引当金	104,280	102,447
投資その他の資産合計	58,884	55,522
固定資産合計	215,766	215,662
資産合計	377,186	336,111

	前連結会計年度 (平成24年 6 月30日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成24年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	931	471
短期借入金	188,606	201,306
1年内返済予定の長期借入金	94,000	92,200
未払金	39,613	36,745
未払法人税等	12,528	12,805
前受金	3,000	3,000
その他	19,697	19,373
流動負債合計	358,377	365,902
固定負債		
退職給付引当金	9,514	9,514
固定負債合計	9,514	9,514
負債合計	367,891	375,416
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,441,484	1,441,484
資本剰余金	568,028	568,028
利益剰余金	1,980,416	2,031,258
自己株式	19,801	19,801
株主資本合計	9,295	41,545
新株予約権	-	2,240
純資産合計	9,295	39,305
負債純資産合計	377,186	336,111

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	282,591	83,489
売上原価	219,948	76,247
売上総利益	62,643	7,241
販売費及び一般管理費	71,161	61,074
営業損失()	8,518	53,832
営業外収益		
受取利息	93	33
物品売却益	2,684	2,447
助成金収入	1,933	-
貸倒引当金戻入額	11,642	2,289
その他	626	1,392
営業外収益合計	16,980	6,162
営業外費用		
支払利息	2,621	2,253
その他	845	234
営業外費用合計	3,467	2,488
経常利益又は経常損失()	4,994	50,158
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	4,994	50,158
法人税、住民税及び事業税	544	682
法人税等合計	544	682
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	4,449	50,841
四半期純利益又は四半期純損失()	4,449	50,841

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失（ ）	4,449	50,841
四半期包括利益	4,449	50,841
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,449	50,841
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

当企業グループは、前連結会計年度に210百万円の営業損失を計上し、当第1四半期連結累計期間においても53百万円の営業損失を計上しております。また、平成23年6月期連結会計年度に65百万円の債務超過となり、前連結会計年度において増資したことにより債務超過を解消いたしましたが、当第1四半期連結累計期間に50百万円の四半期純損失を計上した結果、39百万円の債務超過に陥っており、依然として事業基盤が確立していない状況であります。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社グループは、当該状況を解消し又は改善すべくコスト削減を継続し、既存事業の収支改善を図るとともに、不採算事業からの撤退と収益性の高い事業への進出を図ってまいります。

既存事業につきましては、連結子会社である㈱SPCが行っている自動車関連部品の製造などのメーカー事業のより一層の強化を図ります。

また、連結子会社である㈱GWインベストメントは、M&A・投資アドバイザリー事業を強化していくこととなりました。M&A・投資アドバイザリー事業につきましては、有力なM&Aや投資先の案件情報の集約を行い、対象企業に対して経営アドバイスや各種コンサルティングを行うことにより、クライアントの企業価値を高め、さらなるM&Aや投資案件の発掘につなげることで、高い収益獲得を目指してまいります。

資金調達につきましては、当社は平成23年11月3日付で第三者割当による新株式の発行（デット・エクイティ・スワップ）、平成24年6月29日付で第三者割当による新株式の発行（一部デット・エクイティ・スワップ）を行いました。その結果、前連結会計年度において債務超過を解消いたしましたが、当第1四半期連結累計期間に50百万円の四半期純損失を計上した結果、39百万円の債務超過に陥っており、当面の事業資金及び運転資金を調達する必要があります。

しかしながら、上記の対応は既存事業の業績や資金調達の状況等により変動する可能性があります。そのため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)
当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる、当第1四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年 6 月30日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成24年 9 月30日)
受取手形割引高	3,100千円	8,100千円
受取手形裏書譲渡高	26,700千円	24,200千円

2. 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)
減価償却費	3,995千円	3,047千円
のれんの償却額	90千円	382千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	メディア・ コンテンツ	メーカー	M&A・投資 アドバイザー			
売上高						
外部顧客への売上高	109,490	172,950	150	282,591	—	282,591
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	109,490	172,950	150	282,591	—	282,591
セグメント利益又はセグメント損失 ()	12,759	5,675	17,079	1,355	9,874	8,518

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 9,874千円は、報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用 11,563千円及びセグメント間取引消去1,689千円であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	メディア・ コンテンツ	メーカー	M&A・投資 アドバイザー			
売上高						
外部顧客への売上高	—	83,489	—	83,489	—	83,489
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	—	83,489	—	83,489	—	83,489
セグメント損失()	—	12,778	21,083	33,862	19,969	53,832

(注) 1. セグメント損失の調整額 19,969千円は、報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用であります。

2. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 7 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ()	59円01銭	415円79銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	4,449	50,841
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金 額()(千円)	4,449	50,841
普通株式の期中平均株式数(株)	75,394	122,277
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

- (注) 1. 前第 1 四半期連結累計期間における潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 当第 1 四半期連結累計期間における潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月14日

株式会社ゲートウェイホールディングス

取締役会 御中

株式会社ゲートウェイホールディングス

代表社員
業務執行社員 公認会計士 上野 宜春 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 森 伸元 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゲートウェイホールディングスの平成24年7月1日から平成25年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゲートウェイホールディングス及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度に210百万円の営業損失を計上し、当連結会計年度においても53百万円の営業損失を計上している。また、平成24年9月30日現在において39百万円の債務超過の状況にある。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。